

岡山県後期高齢者医療広域連合議会  
平成31年2月定例会提出議案概要

(平成31年2月19日現在)

番 号	件 名	概 要
甲第 1 号議案	平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ327千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,462千円とするもの。
甲第 2 号議案	平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,522,001千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ273,809,608千円とするもの。
甲第 3 号議案	平成31年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,885千円と定めるもの。
甲第 4 号議案	平成31年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272,562,492千円と定めるもの。
甲第 5 号議案	専決処分の承認を求めることについて(岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)	高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、引用条項のずれを修正するため、条例の一部を改正するものであり、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正が平成30年8月1日のため、専決処分したもの。
甲第 6 号議案	専決処分の承認を求めることについて(岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)	平成30年7月豪雨災害に伴う保険料の減免について特例規定を設けるものであり、平成30年7月5日から適用する必要があるため、専決処分したもの。
甲第 7 号議案	岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	平成31年度以降における保険料軽減措置に関して、本条例の一部を改正するもの。
甲第 8 号議案	岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例	岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例に罰則規定を設けるもの。
甲第 9 号議案	岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	議会議員選出の監査委員の議員辞任に伴い、議会議員選出の次期監査委員を選任するもの。